

議案第 9 号

工事請負契約（県庁第二庁舎外壁改修他工事）の締結 について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 27 年 9 月 11 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 県庁第二庁舎外壁改修他工事
- 2 工 事 場 所 鳥取市東町一丁目
- 3 契約の相手方 県庁第二庁舎外壁改修他工事大和建设・田中工業・田中建設特定
建設工事共同企業体

代表者 鳥取市天神町 5 番地の 2

大和建设株式会社

取締役社長 竹 中 由紀夫

鳥取市秋里 1 2 4 7 番地

田中工業株式会社

代表取締役社長 聲 高 昌 可

鳥取市叶 1 3 5 番地 1

株式会社田中建設

代表取締役 山 田 敏 博

4 契 約 金 額 7 6 8, 9 6 0, 0 0 0 円

5 工事費の減によ る減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 平成29年2月28日

7 契約締結の方法 制限付一般競争入札